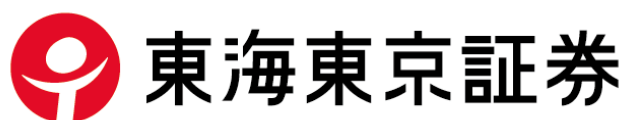


業務及び財産の状況に関する説明書

2025 年 3 月期

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、
インターネット等により公表するため作成したものです。



INDEX

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員の氏名又は名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他に行っている事業の種類	8
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	8
11. 指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	9
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	9
13. 加入する投資者保護基金の名称	9
II. 業務の状況に関する事項	10
1. 当期の業務の概要	10
2. 業務の状況を示す指標	13
III. 財産の状況に関する事項	18
1. 経理の状況	18
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	30
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益	30
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益	31
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	31
IV. 管理の状況	32
1. 内部管理の状況の概要	32
2. 分別管理等の状況	34
V. 連結子会社等の状況に関する事項	36
1. 当社及びその子会社等の集団の構成	36
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	36

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

東海東京証券株式会社（英文商号）（Tokai Tokyo Securities Co., Ltd.）

2. 登録年月日（登録番号）

2010年4月1日（東海財務局長（金商）第140号）

3. 沿革及び経営の組織

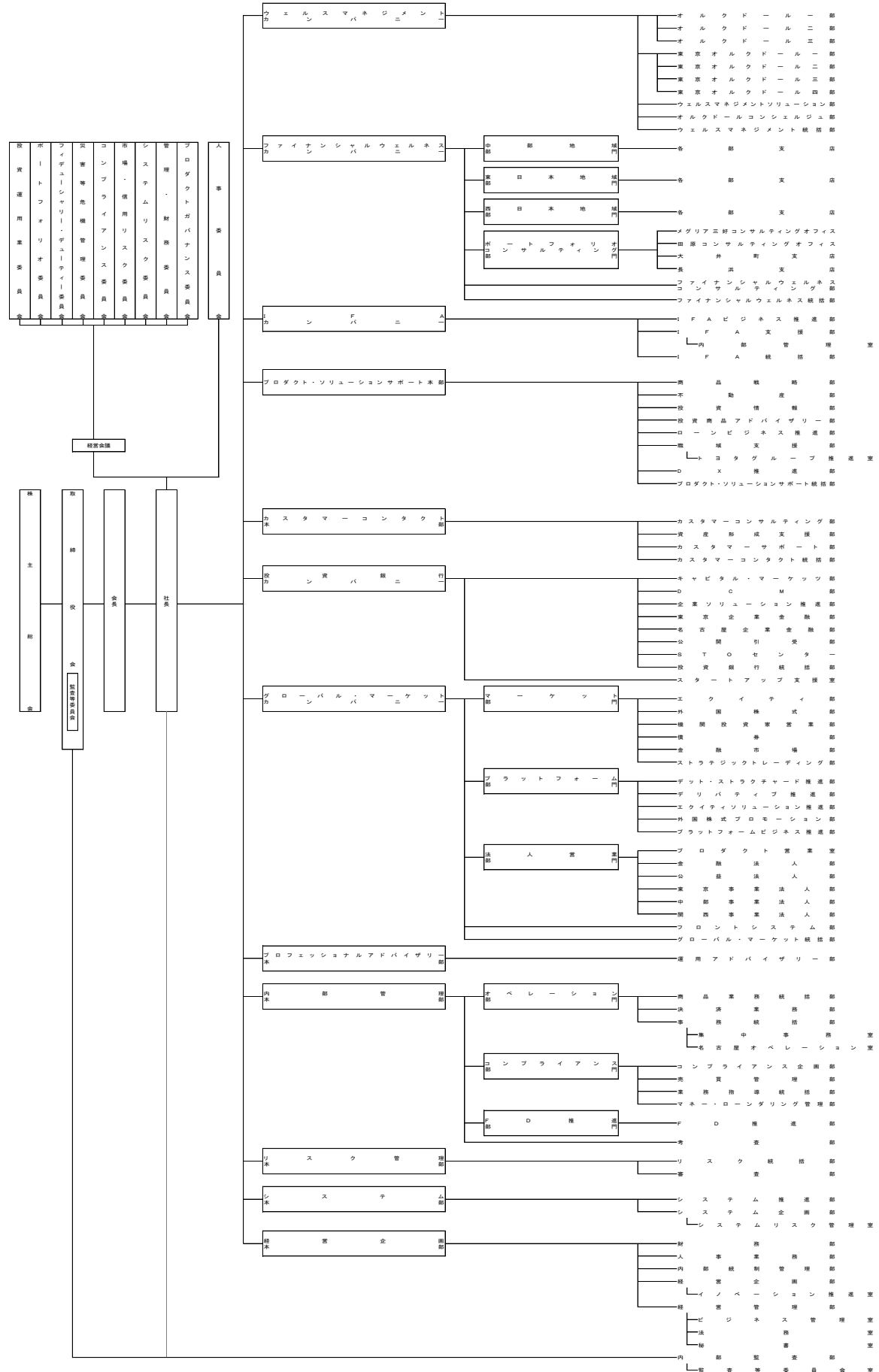
（1）会社の沿革

年月	沿革
2008年10月	東海東京証券株式会社（現 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社）の連結子会社として東海東京証券分割準備株式会社を設立。
2008年11月	二俣川支店、港南台支店、横須賀支店、大船支店、相模原支店及び茅ヶ崎支店を会社分割の方法で浜銀TT証券株式会社に分割。
2009年2月	第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を登録。
2009年4月	東海東京証券株式会社（現 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社）より金融商品取引業等を吸収分割の方法により承継し、商号を東海東京証券株式会社に変更。 東京証券取引所、大阪証券取引所（現 大阪取引所）、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所及びジャスダック証券取引所取引資格取得。
2010年4月	本店所在地を東京都中央区から愛知県名古屋市へ変更。 トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社と合併。
2010年5月	福岡支店を会社分割の方法で西日本シティTT証券株式会社に分割。
2012年9月	横浜支店を会社分割の方法で浜銀TT証券株式会社に分割。
2013年9月	神戸支店を会社分割の方法で池田泉州TT証券株式会社に分割。
2016年8月	熊本支店、宮崎支店及び鹿児島支店を会社分割の方法で西日本シティTT証券株式会社に分割。
2017年1月	富山支店、金沢支店及び札幌支店等を会社分割の方法でほくほくTT証券株式会社に分割。
2019年6月	岐阜支店、大垣支店、多治見支店及び多治見支店中津川営業所を会社分割の方法で十六TT証券株式会社に分割。
2019年9月	高木証券株式会社と合併。
2022年5月	エース証券株式会社と合併。
2024年6月	TTソリューション株式会社と合併。

(2) 経営の組織

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。

(2025年6月9日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び
総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2025 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	120,000 株	100%

5. 役員の氏名又は名称

(2025 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	藤井 幹雄	有	常勤
代表取締役社長	北川 尚子	有	常勤
取締役	石田 建昭	無	非常勤
取締役	佐藤 昌孝	無	非常勤
取締役	柏木 茂介	無	非常勤
取締役	片岡 明典	無	非常勤
取締役（監査等委員）	佐々木 英人	無	常勤
取締役（監査等委員）	玉木 林太郎	無	非常勤
取締役（監査等委員）	吉田 真貴子	無	非常勤
取締役（監査等委員）	大森 茂	無	非常勤

(注) 取締役のうち柏木茂介、片岡明典、玉木林太郎、吉田真貴子及び大森茂の 5 氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

(ご参考)

(2025 年 6 月 26 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	藤井 幹雄	有	常勤
代表取締役社長	北川 尚子	有	常勤
取締役	石田 建昭	無	非常勤
取締役	春日井 博	無	非常勤
取締役	柏木 茂介	無	非常勤
取締役	片岡 明典	無	非常勤
取締役（監査等委員）	佐々木 英人	無	常勤
取締役（監査等委員）	玉木 林太郎	無	非常勤
取締役（監査等委員）	吉田 真貴子	無	非常勤
取締役（監査等委員）	大森 茂	無	非常勤

(注) 取締役のうち柏木茂介、片岡明典、玉木林太郎、吉田真貴子及び大森茂の 5 氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

(2025 年 4 月 1 日現在)

氏名	役職名
林田 加代子	常務執行役員 内部管理本部長
岩田 真紀	執行役員 リスク管理本部長
白鷹 秀史	コンプライアンス部門長
大橋 英和	コンプライアンス部門副部門長
清田 晋也	F D 推進部門長
毛利 隆男	コンプライアンス企画部長
佐藤 浩二	業務指導統括部長
宮本 研	マネー・ローンダリング管理部長
石田 堅吾	考査部長
濱口 陽子 (小南 陽子)	F D 推進部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

(2025 年 4 月 1 日現在)

氏名	役職名
椎窓 和彦	副社長 グローバル・マーケットカンパニー長
木村 健一	執行役員 プロフェッショナルアドバイザー本部長 兼 運用アドバイザー部長
大橋 弘嗣	グローバル・マーケット統括部長

7. 業務の種別

(2025 年 3 月 31 日現在)

(1) 金融商品取引業

- ①金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ②金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- ③金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号イからハに掲げる行為に係る業務
- ④有価証券等管理業務
- ⑤第二種金融商品取引業
- ⑥投資助言・代理業
- ⑦有価証券とみなされる権利についての法 2 条 8 項第 1 号から第 4 号、第 6 号、第 8 号及び第 9 号に掲げる行為に係る業務
- ⑧投資運用業

※上記の業務として次の行為を行っております。

1. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」）
2. 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
3. 取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理
4. 店頭デリバティブ取引
5. 有価証券の引受け
6. 有価証券の売出し
7. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
8. 有価証券の保護預り業務
9. 口座管理機関として行う振替業
10. 投資顧問契約に基づき助言を行う業務
11. 投資顧問契約又は投資一任契約の締結の代理又は媒介
12. 投資一任契約を締結し、当契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて有価証券又はデリバティブ取引に係る権利に対する投資として、金銭その他の財産の運用（その指図を含む。）を行う業務

（２）金融商品取引業付随業務

- ①有価証券の貸借業務
- ②金融商品取引法第 156 条の 24 第 1 項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付け業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理業務
- ⑩他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換、株式移転若しくは株式交付に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務
- ⑪他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ⑫通貨その他デリバティブ取引に関連する資産の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ⑬譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ⑭前各号のほか金融商品取引業に付随する業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2025 年 5 月 7 日現在)

名称	所在地
本店	愛知県名古屋市中村区名駅 4-7-1
本店別館	愛知県名古屋市中村区名駅 3-28-12
本店新栄町別館	愛知県名古屋市中区葵 1-19-30
本店丸の内別館	愛知県名古屋市中区丸の内 1-16-15
東京本部	東京都中央区日本橋 2-5-1
東京本部別館	東京都中央区新川 1-17-21
仙台支店	宮城県仙台市青葉区一番町 4-1-1
城東支社 (東京営業部・日本橋営業部・船橋支店)	東京都江東区東陽 2-4-18
東京営業部	東京都中央区日本橋 2-5-1
日本橋営業部	東京都中央区日本橋 2-5-1
大井町支店	東京都品川区大井 1-10-3
渋谷支店	東京都渋谷区道玄坂 1-12-1
吉祥寺支店	東京都武蔵野市吉祥寺本町 2-4-16
大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区大門町 2-88
所沢支店	埼玉県所沢市日吉町 9-22
船橋支店	千葉県船橋市本町 2-1-1
甲府支店	山梨県甲府市丸の内 2-30-2
新潟支店	新潟県新潟市中央区東大通 1-3-10
名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄 3-6-1
新瑞橋支店	愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂通 8-27
鳴海支店	愛知県名古屋市緑区鳴海町字矢切 58-1
藤が丘支店	愛知県名古屋市名東区藤が丘 142-7
一宮支店	愛知県一宮市本町 4-6-7
木曽川支店	愛知県一宮市木曽川町黒田字古城 17-12
小牧支店	愛知県小牧市中央 1-293
春日井支店	愛知県春日井市鳥居松町 6-55-1
瀬戸支店	愛知県瀬戸市栄町 45
半田支店	愛知県半田市泉町 11-1
岡崎支店	愛知県岡崎市戸崎町字池下 2-1
刈谷支店	愛知県刈谷市桜町 2-32
安城支店	愛知県安城市桜町 17-5
碧南支店	愛知県碧南市野田町 6
西尾支店	愛知県西尾市高島町 3-75-5
豊橋支店	愛知県豊橋市駅前大通 1-55
└豊橋支店豊川営業所	愛知県豊川市中央通 2-13
└豊橋支店蒲郡営業所	愛知県蒲郡市港町 18-25

名称	所在地
豊田支店	
└ 豊田営業部	愛知県豊田市喜多町 2-160
└ トヨタ F S 営業部	愛知県豊田市喜多町 2-160
└ 営業課	愛知県豊田市山之手 8-92
└ イオンモール東浦内営業所	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭 13-2
田原コンサルティングオフィス	愛知県田原市田原町築出 5-1
メグリア三好コンサルティングオフィス	愛知県みよし市ひばりヶ丘 2-1-5
静岡支店	静岡県静岡市葵区紺屋町 4-8
浜松支店	静岡県浜松市中央区伝馬町 311-14
桑名支店	三重県桑名市有楽町 65
四日市支店	三重県四日市市鵜の森 1-3-23
三重中央支店	三重県津市羽所町官有地
大阪支店（梅田支店）	大阪府大阪市中央区道修町 1-7-1
梅田支店	大阪府大阪市北区梅田 1-11-4-500
大阪中央支店	大阪府大阪市中央区本町 2-6-11
京都支店	京都府京都市下京区四条通新町東入ル月鉾町 62
和歌山支店	和歌山県和歌山市十番丁 21
草津支店	滋賀県草津市大路 1-12-12
長浜支店	滋賀県長浜市八幡東町 9-1
彦根支店	滋賀県彦根市大東町 14-15
八日市支店	滋賀県東近江市八日市上之町 1-43
橿原支店	奈良県橿原市内膳町 1-3-14
芦屋支店	兵庫県芦屋市大原町 5-1
岡山支店	岡山県岡山市北区幸町 8-22
└ 岡山支店高松出張所	香川県高松市紺屋町 9-6
松山支店	愛媛県松山市三番町 4-12-7
高知支店	高知県高知市本町 2-2-27

9. 他に行っている事業の種類

(2025 年 3 月 31 日現在)

- ①金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ②組合契約又は匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ③保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務
- ④自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- ⑤宅地建物取引業法第 2 条第 2 号に規定する宅地建物取引業に係る業務
- ⑥宅地又は建物の賃貸に係る業務
- ⑦確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業
- ⑧国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務
- ⑨信託業務に係る媒介業務
- ⑩広告業務
- ⑪法人取引先に対する顧客紹介業務
- ⑫貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業に係る業務
- ⑬クレジットカード会員募集取扱業務
- ⑭個別信用購入あっせん業務
- ⑮前各号に掲げる業務に附帯する業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

業務の種類別	苦情処理措置及び紛争解決措置
特定第一種金融商品取引業務	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で 手続実施基本契約を締結する措置 電話番号：0120-64-5005
特定第二種金融商品取引業務	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターに業務を 委託した一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人第二種金 融商品取引業協会並びに第二種金融商品取引業に係る認定投資者保護 団体である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センタ ーを利用する措置 電話番号：0120-64-5005
特定投資助言・代理業務	一般社団法人日本投資顧問業協会が業務を委託した特定非営利活動法 人 証券・金融商品あっせん相談センターを利用する措置 電話番号：0120-64-5005
特定投資運用業務	

なお、当社は貸金業務につき、貸金業法に基づく措置として、指定紛争解決機関である日本貸金業協会との間で、紛争解決等業務に係る手続実施基本契約を締結する措置をとっています。

(電話番号：0570-051-051)

11. 指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

【第一種金融商品取引業に関する指定紛争解決機関】

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

【加入する金融商品取引業協会】

日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 日本 STO 協会

【対象事業者となる認定投資者保護団体】

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所、
東京金融取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)のわが国経済は、生鮮食品を中心とするインフレの高止まりが消費マインドを下押しする一方、6 月から行われた所得減税や、企業の前向きな賃上げなどが個人消費を下支えしました。また、インバウンドがコロナ前の 2019 年を上回り過去最高となったことで、宿泊・観光業界などに恩恵が広がりました。

海外においては、雇用や個人消費の底堅さを背景に米国経済が堅調を維持しました。一方、ユーロ圏は一時の低迷からは脱却したものの、低空飛行を継続しました。またアジアにおいては、減速気味だったインドが回復を見せたほか、中国経済は消費財の買い替え促進策や輸出の回復(「トランプ関税」前の駆け込み需要の可能性)などを背景に、持ち直す展開となりました。

日本株市場では、4 月に 40,600 円台で始まった日経平均株価が、円安を背景に 1989 年 12 月以来の最高値を更新し 7 月には 42,200 円台まで上昇しました。しかし 8 月には、日銀のサプライズ利上げや円高を受けて、一時 31,100 円台まで急落、その後は米国株上昇に支えられて持ち直し、年内は 39,000 円前後で一進一退となりました。2025 年になると、「トランプ関税」への警戒からリスクオフの流れが強まり、日経平均株価は 35,600 円台まで下落して 3 月の取引を終えました。なお、2024 年 4 月～2025 年 3 月の東証プライム市場の 1 日当たり平均売買代金は 5 兆 631 億円(前年同期の 1 日当たり平均売買代金は 4 兆 3,804 億円)となっています。

米国株市場では、4 月に 39,800 ドル台で始まったダウ平均株価が、良好な景気や長期金利の低下等を背景に概ね上昇基調を維持しました。夏場に 40,000 ドル台に乗せたダウ平均株価は、9 月の米利下げ開始や 11 月 5 日のトランプ氏の大統領再選を機にさらに上昇、12 月初めには一時 45,000 ドル台の過去最高値を付けました。しかしその後は「トランプ関税」を巡る不透明感から乱高下する展開となり、最終的には 42,000 ドル近辺まで下げて 3 月の取引を終えました。

日本の長期金利は 4 月に 0.73%の期中最低金利で始まった後、1%水準まで上昇しましたが、日銀の追加利上げで株価が急落したため、8 月には 0.74%まで低下しました。その後は米長期金利の上昇や日銀の追加利上げ観測を背景に反発基調が続き、3 月には 1.59%をつけ、最終的に 1.49%で 3 月の取引を終えました。

米長期金利は 4 月に 4.19%で始まった後、4.73%まで上昇しましたが、利下げ期待の高まりなどから低下基調を継続、9 月には期中最低となる 3.59%を付けました。9 月の F O M C では 0.5%の利下げが行われましたが、パウエル F R B 議長がタカ派姿勢を示したことやトランプラリーで株価が上昇する中、1 月には期中最高となる 4.80%を付けました。しかし、「トランプ関税」への懸念によるリスクセンチメント悪化で、3 月には 4.10%まで低下し、4.20%で 3 月の取引を終えました。

ドル円は 4 月に 1 ドル 151 円台で始まると上昇が続き、7 月には期中最高値となる 161 円台をつけました。その後、政府・日銀の大規模な円買い介入や日銀の追加利上げ、F R B の大幅利下げ観測から 9 月には期中最低となる 139 円台まで下落しました。しかし、9 月の F O M C 後にドルの買戻しが強まったことや日銀の追加利上げ観測の後退によりドル円はその後反発に転じ、1 月には 158 円台まで反発しました。しかし、「トランプ関税」への懸念が広がるとドル安円高が進み、149 円台で 3 月の取引を終えました。

当社の経営成績の状況は、以下のとおりです（増減率は、前年同期比を記載）。

<受入手数料>

当事業年度の受入手数料の合計は 1.4%減少し、334 億 73 百万円を計上いたしました。

① 委託手数料

当社の株式委託売買高は 34.0%増加し 49 億 54 百万株、株式委託売買金額は 3.0%減少し 7 兆 226 億円、個人投資家の売買金額は 10.5%減少し 2 兆 463 億円となり、株式委託手数料は 15.2%減少し 131 億 90 百万円計上、委託手数料全体では 14.3%減少し 137 億 63 百万円を計上いたしました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式は 16.8%増加し 6 億 52 百万円を計上いたしました。また、債券は 29.1%増加し 7 億 58 百万円の計上となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では 31.0%増加し 15 億 1 百万円を計上いたしました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券は、4.2%減少し 72 億 65 百万円の計上となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体で 4.9%減少し 72 億 69 百万円を計上いたしました。

④ その他の受入手数料

投資信託の代行手数料は 21.0%増加し 70 億 39 百万円、保険手数料収入等も増加し、その他の受入手数料全体で 20.1%増加し 109 億 39 百万円を計上いたしました。

<トレーディング損益>

当事業年度の株券等トレーディング損益は、主に国内株式、外国株式ともに減少して全体で 12.7%減少し 199 億 17 百万円の利益を計上。債券・為替等トレーディング損益は、外国債券等が減少したため 1.5%減少し、152 億 85 百万円の利益を計上いたしました。この結果、トレーディング損益の合計は 8.1%減少し 352 億 3 百万円の利益を計上いたしました。

<金融収支>

当事業年度の金融収益は 25.3%増加し 78 億 38 百万円となり、金融費用は 13.2%増加し 36 億 26 百万円となりました。差引の金融収支は 37.9%増加し 42 億 12 百万円の利益の計上となりました。

<販売費及び一般管理費>

当事業年度の販売費及び一般管理費は 1.8%増加し 594 億 42 百万円となりました。

主な要因は、I F A 業者に対する仲介手数料の増加から取引関係費が 10.9%増加し 111 億 40 百万円となった一方、賞与の減少などから人件費が 1.2%減少し 212 億 33 百万円となったためです。その他、外形標準課税の減少により租税公課が 5.1%減少し 11 億 74 百万円、減価償却費が 14.9%増加し 19 億 55 百万円となりました。

<営業外損益>

当事業年度の営業外収益は 58.0%増加し 2 億 99 百万円となりました。また、営業外費用は 40.5%減少し 33 百万円となりました。

< 特別損益 >

当事業年度の特別利益は、ＴＴソリューション株式会社を吸収合併したことにより継承した借入金に関して、親会社である東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社から一部返済免除を受けたことに伴う債務免除益と、金融商品取引責任準備金戻入があり、合計で１億円を特別利益に計上しました。

< 損益 >

以上の結果、当事業年度の営業収益は 2.6％減少し 765 億 15 百万円、純営業収益は 3.2％減少し 728 億 89 百万円となり、営業利益は 20.6％減少し 134 億 47 百万円、経常利益は 19.7％減少の 137 億 13 百万円を計上し、法人税等を差し引いた当期純利益は 15.7％減少の 93 億 76 百万円を計上いたしました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千株、百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
資本金	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数	120	120	120
営業収益	63,178	78,534	76,515
(受入手数料)	25,438	33,955	33,473
((委託手数料))	10,180	16,055	13,763
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	1,110	1,146	1,501
((募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料))	6,523	7,641	7,269
((その他の受入手数料))	7,624	9,112	10,939
(トレーディング損益)	28,777	38,323	35,203
((株券等))	10,213	22,812	19,917
((債券等))	17,775	17,714	8,991
((その他))	787	△2,203	6,294
純営業収益	58,767	75,332	72,889
経常損益	3,001	17,067	13,713
当期純損益	2,104	11,120	9,376

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自 己	5,462,311	5,192,490	4,957,166
委 託	5,399,810	7,242,969	7,022,614
計	10,862,121	12,435,459	11,979,781

①-2 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自 己	—	—	—
委 託	—	—	63
計	—	—	63

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区分			引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高
2023年3月期	株 券	株数	9,190	10,524	—	—	2	—	—
		金額	12,964	14,822	—	—	3	—	—
	債 券	国債証券	—			1,131		—	—
		地方債証券	278,895			278,885		—	—
		特殊債券	86,690	—	—	76,690	—	10,000	—
		社債券	568,650	113,221	—	205,782	—	355,800	—
		計	934,235	113,221	—	562,488	—	365,800	—
	受益証券					1,117,855	—	95,554	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
2024年3月期	株 券	株数	5,396	6,163	—	—	1	—	—
		金額	6,445	7,304	—	—	2	—	—
	債 券	国債証券	—			1,881		—	—
		地方債証券	271,783			271,603		—	—
		特殊債券	92,100	—	—	91,648	—	—	—
		社債券	384,050	74,090	—	103,991	—	276,100	—
		計	747,933	74,090	—	496,123	—	276,100	—
	受益証券					1,253,188	—	115,272	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
2025年3月期	株 券	株数	5,914	6,100	—	—	0	—	—
		金額	9,919	10,807	—	—	0	—	—
	債 券	国債証券	—			2,529		—	—
		地方債証券	233,522			233,362		—	—
		特殊債券	68,120	—	—	68,120	—	—	—
		社債券	482,275	43,319	—	136,548	—	329,700	—
		計	783,917	43,319	—	440,559	—	329,700	—
	受益証券					1,121,643	—	49,964	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

②- 3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、
 売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転
 有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

（単位：百万円）

区分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高
2023 年 3 月期							
電子記録移転権利	—	—	—	863	—	—	—
2024 年 3 月期							
電子記録移転権利	—	—	—	4,820	—	—	—
2025 年 3 月期							
電子記録移転権利	2,250	—	—	1,740	—	—	—

（３）その他業務の状況

当社が行っておりますその他業務及び収入は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務	—	—	—
組合契約又は匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務	12	1	1
保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務	1,132	1,367	1,712
自ら所有する不動産の賃貸に係る業務	—	—	—
宅地建物取引業法第 2 条第 2 号に規定する宅地建物取引業に係る業務	209	87	98
宅地又は建物の賃貸に係る業務	—	—	—
確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業	0	0	0
国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務	—	—	—
信託業務に係る媒介業務	3	5	1
銀行法第 2 条第 14 項に規定する銀行代理業	—	—	0
広告業務	—	—	—
法人取引先に対する顧客紹介業務	38	29	43
貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業に係る業務	491	667	1,177
クレジットカード会員募集取扱業務	22	24	32
個別信用購入あっせん業務	0	0	0

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
基本的項目 (A)	109,317	113,478	115,787
補完的項目 (B)	30,715	30,841	30,827
その他有価証券評価差額金(評価益)等	—	—	—
金融商品取引責任準備金等	669	762	760
一般貸倒引当金	45	79	66
長期劣後債務	30,000	30,000	30,000
短期劣後債務	—	—	—
控除資産 (C)	13,339	14,839	14,596
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)	126,693	129,480	132,018
リスク相当額 (F) - (G) (E)	29,599	35,054	28,249
市場リスク相当額	9,030	12,538	8,970
取引先リスク相当額	5,612	8,382	3,884
基礎的リスク相当額	14,956	14,134	15,393
控除前リスク相当額 (F)	29,599	35,054	28,249
暗号資産等による控除額 (第 17 条関係) (G)	—	—	—
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100	428.0%	369.3%	467.3%

(注) 補完的項目として参入される長期劣後債務の内容は以下のとおりです。

劣後債務の種類	金額	契約日	弁済期日
劣後特約付借入金	20,000 百万円	2009 年 4 月 1 日	2039 年 4 月 1 日
劣後特約付借入金	10,000 百万円	2023 年 3 月 31 日	2039 年 4 月 1 日

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使用人	2,281 人	2,220 人	2,230 人
(うち外務員)	2,242 人	2,145 人	2,155 人

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

役員の業績連動報酬の状況

当社は、取締役の個人別の報酬内容の決定に関する方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成するものとし、さらに業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である賞与と中長期の業績に基づき変動するインセンティブ報酬であるストック・オプション(非金銭報酬等)により構成するものとしております。業務執行取締役には固定報酬と業績連動報酬を7：3の割合を目安に配分しており、社外取締役及び監査等委員である取締役は、固定報酬のみの支給としております。

固定報酬については、各役位の職務に応じて毎月固定額の固定報酬を支給しております。また、業績連動報酬である賞与については、短期的な業績との連動性を図ることを目的に、自己資本利益率(R O E)をベースとした連結業績に部門及び個人業績評価を加味して賞与額を算出し、毎事業年度一定の時期に、賞与を支給することとしています。なお、賞与に関しては、中期経営計画「“Beyond Our Limits” ～異次元への挑戦」において、数値目標として自己資本利益率(R O E)のK G Iを12%としており、当事業年度における実績値は6.1%であります。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2024 年 3 月期末現在	2025 年 3 月期末現在
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		77,819	94,387
預託金		93,526	85,195
顧客分別金信託	88,200		79,027
その他の預託金	5,325		6,167
トレーディング商品		295,403	309,609
商品有価証券等	286,541		295,360
デリバティブ取引	8,861		14,248
約定見返勘定		23,685	72,966
信用取引資産		84,904	106,482
信用取引貸付金	57,679		62,343
信用取引借証券担保金	27,225		44,138
有価証券担保貸付金		506,706	419,649
借入有価証券担保金	93,985		70,122
現先取引貸付金	412,720		349,527
立替金		70	1,237
短期差入保証金		53,782	56,179
支払差金勘定		—	362
有価証券等引渡未了勘定		42	—
短期貸付金		90,419	110,531
前払金		160	128
前払費用		975	1,051
未収入金		19,265	1,551
未収収益		4,245	4,618
貸倒引当金		△132	△142
流動資産合計		1,250,873	1,263,808
固定資産			
有形固定資産		6,194	6,240
建物	2,139		2,031
器具備品	749		858
土地	3,300		3,300
建設仮勘定	5		49
無形固定資産		3,736	3,566
ソフトウェア	3,671		3,502
電話加入権	64		64
投資その他の資産		3,037	3,141
出資金	31		31
長期差入保証金	2,669		2,701
長期前払費用	134		167
その他	372		406
貸倒引当金	△170		△165
固定資産合計		12,967	12,948
資産合計		1,263,841	1,276,756

(単位：百万円)

科目	期別		2024 年 3 月期末現在		2025 年 3 月期末現在	
	負債の部					
流動負債						
トレーディング商品			422,892			396,234
商品有価証券等	397,368			370,718		
デリバティブ取引	25,523			25,515		
信用取引負債		19,315			16,549	
信用取引借入金	15,946			14,166		
信用取引貸証券受入金	3,369			2,383		
有価証券担保借入金		264,354			298,596	
有価証券貸借取引受入金	92,980			106,437		
現先取引借入金	171,374			192,158		
預り金		89,032			79,686	
受入保証金		19,282			14,221	
有価証券等受入未了勘定		172			33	
受取差金勘定		833			—	
短期借入金		236,900			256,100	
前受収益		22			24	
未払金		1,465			1,560	
未払費用		3,700			4,092	
未払法人税等		5,374			752	
賞与引当金		2,364			1,892	
役員賞与引当金		48			42	
リース債務		41			13	
資産除去債務		37			188	
訴訟損失引当金		37			23	
流動負債合計		1,065,874			1,070,012	
固定負債						
長期借入金		47,800			53,700	
関係会社長期借入金		30,000			30,000	
リース債務		27			20	
繰延税金負債		25			717	
資産除去債務		1,563			1,484	
長期受入保証金		158			155	
その他		191			158	
固定負債合計		79,765			86,235	
特別法上の準備金						
金融商品取引責任準備金		762			760	
特別法上の準備金合計		762			760	
負債合計		1,146,403			1,157,009	
純資産の部						
株主資本						
資本金		6,000			6,000	
資本剰余金						
資本準備金	53,000			53,000		
その他資本剰余金	7,995			8,116		
資本剰余金合計		60,995			61,116	
利益剰余金						
その他利益剰余金	50,442			52,630		
繰越利益剰余金	50,442			52,630		
利益剰余金合計		50,442			52,630	
株主資本合計		117,438			119,747	
純資産合計		117,438			119,747	
負債・純資産合計		1,263,841			1,276,756	

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期	
営業収益				
受入手数料		33,955		33,473
委託手数料	16,055		13,763	
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1,146		1,501	
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	7,641		7,269	
その他の受入手数料	9,112		10,939	
トレーディング損益		38,323		35,203
金融収益		6,256		7,838
営業収益計		78,534		76,515
金融費用		3,202		3,626
純営業収益		75,332		72,889
販売費及び一般管理費				
取引関係費	10,042		11,140	
人件費	21,496		21,233	
不動産関係費	5,076		5,130	
事務費	10,942		10,862	
減価償却費	1,701		1,955	
租税公課	1,236		1,174	
貸倒引当金繰入れ	61		15	
その他	7,839		7,930	
販売費及び一般管理費計		58,397		59,442
営業利益		16,934		13,447
営業外収益				
業務受託手数料	106		129	
その他	83		170	
営業外収益計		189		299
営業外費用				
解約違約金	46		—	
その他	9		33	
営業外費用計		56		33
経常利益		17,067		13,713
特別利益				
債務免除益	—		98	
金融商品取引責任準備金戻入	—		1	
特別利益合計		—		100
特別損失				
固定資産除却損	177		—	
金融商品取引責任準備金繰入れ	92		—	
特別損失計		270		—
税引前当期純利益		16,797		13,813
法人税、住民税及び事業税	5,839		3,744	
法人税等調整額	△162		692	
法人税等合計		5,676		4,436
当期純利益		11,120		9,376

(3) 株主資本等変動計算書

2024 年 3 月期

(単位：百万円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,000	53,000	7,995	60,995	44,001	44,001	110,997	110,997
当期変動額								
剰余金の配当					△4,680	△4,680	△4,680	△4,680
当期純利益					11,120	11,120	11,120	11,120
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額								
当期変動額合計	—	—	—	—	6,440	6,440	6,440	6,440
当期末残高	6,000	53,000	7,995	60,995	50,442	50,442	117,438	117,438

2025 年 3 月期

(単位：百万円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,000	53,000	7,995	60,995	50,442	50,442	117,438	117,438
当期変動額								
剰余金の配当					△6,960	△6,960	△6,960	△6,960
当期純利益					9,376	9,376	9,376	9,376
企業結合による増加			120	120	△228	△228	△107	△107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	120	120	2,188	2,188	2,309	2,309
当期末残高	6,000	53,000	8,116	61,116	52,630	52,630	119,747	119,747

(4) 注記事項

【財務諸表の作成方法について】

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）並びに同規則第 118 条第 1 項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) トレーディングの目的及び範囲 取引所等有価証券市場における相場、金利、通貨の価格その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差を利用して利益を得ること及びこれら取引により生じる損失を減少させることをトレーディングの目的としており、その範囲は有価証券の売買、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及び店頭デリバティブ取引等の取引であります。 (2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。	(1) トレーディングの目的及び範囲 同左 (2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …定率法を採用しております。 ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く） …定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 …定額法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 …貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 …従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 …役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。 (4) 訴訟損失引当金 …係争中の訴訟及び調停等に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 訴訟損失引当金 同左
4. 特別法上の準備金の計上基準	金融商品取引責任準備金 …有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第 46 条の 5 の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。	金融商品取引責任準備金 同左
5. 収益及び費用の計上基準	当社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 委託手数料 有価証券等の売買又はデリバティブ取引等の媒介、取次ぎ又は代理を行ったことにより顧客又は他の金融商品取引業者から受け入れる手数料であり、金融商品取引所における約定日又はこれに準じる日に収益を計上しております。 (2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料 有価証券の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等を行ったことにより発行会社等から受け入れる手数料であり、条件決定日等に収益を計上しております。 (3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受け入れる手数料であり、募集等申込日等に収益を計上しております。 (4) その他の受入手数料 主なものとして投資信託の代行手数料がありますが、口座管理などの事務処理を行うことによって受け入れる手数料であり、その手数料は投資信託の預かり資産残高に応じて日々収益を計上しております。	当社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 委託手数料 同左 (2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料 同左 (3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 同左 (4) その他の受入手数料 同左

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	(1) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。 (2) 約定見返勘定の会計処理方法 トレーディング商品に属する商品有価証券等の売却及び買付に係る約定代金相当額として約定から受渡までの間計上される約定見返勘定について、貸借対照表上、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。	(1) グループ通算制度の適用 同左 (2) 約定見返勘定の会計処理方法 同左

[会計方針の変更に関する注記]

2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
—	(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20－3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正適用指針」という。)第 65－2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

[貸借対照表に関する注記]

2024 年 3 月期	2025 年 3 月期																																																																				
1. 担保に供している資産及び担保されている債務 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3,596 百万円</td></tr> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>86,082 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>89,678 百万円</td></tr> </table> 注 1. 上記のほか、短期借入有価証券 30,602 百万円を担保として差入れております。 2. 担保に供しているトレーディング商品は受渡日基準に基づく金額を記載しております。 (2) 担保されている債務 <table> <tr> <td>金融機関借入金</td><td>50,000 百万円</td></tr> <tr> <td>証券金融会社借入金</td><td>400 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>50,400 百万円</td></tr> </table> 2. 差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額 (1) 差入れをした有価証券の時価額 <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td><td>3,469 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td><td>16,077 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>170,887 百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付有価証券</td><td>97,639 百万円</td></tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td><td>4,266 百万円</td></tr> </table> (2) 差入れを受けた有価証券の時価額 <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td>59,068 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借証券</td><td>26,662 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td><td>412,596 百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入有価証券</td><td>154,565 百万円</td></tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td><td>78,286 百万円</td></tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td><td>20,982 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	3,596 百万円	トレーディング商品	86,082 百万円	合計	89,678 百万円	金融機関借入金	50,000 百万円	証券金融会社借入金	400 百万円	合計	50,400 百万円	信用取引貸証券	3,469 百万円	信用取引借入金の本担保証券	16,077 百万円	現先取引で売却した有価証券	170,887 百万円	短期貸付有価証券	97,639 百万円	差入保証金代用有価証券	4,266 百万円	信用取引貸付金の本担保証券	59,068 百万円	信用取引借証券	26,662 百万円	現先取引で買い付けた有価証券	412,596 百万円	短期借入有価証券	154,565 百万円	受入保証金代用有価証券	78,286 百万円	受入証拠金代用有価証券	20,982 百万円	1. 担保に供している資産及び担保されている債務 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>7,319 百万円</td></tr> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>96,895 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>104,215 百万円</td></tr> </table> 注 1. 上記のほか、短期借入有価証券 26,439 百万円を担保として差入れています。 2. 担保に供しているトレーディング商品は受渡日基準に基づく金額を記載しております。 (2) 担保されている債務 <table> <tr> <td>金融機関借入金</td><td>61,200 百万円</td></tr> <tr> <td>証券金融会社借入金</td><td>400 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>61,600 百万円</td></tr> </table> 2. 差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額 (1) 差入れをした有価証券の時価額 <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td><td>2,454 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td><td>13,407 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>192,956 百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付有価証券</td><td>106,317 百万円</td></tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td><td>3,299 百万円</td></tr> </table> (2) 差入れを受けた有価証券の時価額 <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td>57,281 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借証券</td><td>41,470 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td><td>350,531 百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入有価証券</td><td>119,300 百万円</td></tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td><td>74,096 百万円</td></tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td><td>45,545 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	7,319 百万円	トレーディング商品	96,895 百万円	合計	104,215 百万円	金融機関借入金	61,200 百万円	証券金融会社借入金	400 百万円	合計	61,600 百万円	信用取引貸証券	2,454 百万円	信用取引借入金の本担保証券	13,407 百万円	現先取引で売却した有価証券	192,956 百万円	短期貸付有価証券	106,317 百万円	差入保証金代用有価証券	3,299 百万円	信用取引貸付金の本担保証券	57,281 百万円	信用取引借証券	41,470 百万円	現先取引で買い付けた有価証券	350,531 百万円	短期借入有価証券	119,300 百万円	受入保証金代用有価証券	74,096 百万円	受入証拠金代用有価証券	45,545 百万円
現金及び預金	3,596 百万円																																																																				
トレーディング商品	86,082 百万円																																																																				
合計	89,678 百万円																																																																				
金融機関借入金	50,000 百万円																																																																				
証券金融会社借入金	400 百万円																																																																				
合計	50,400 百万円																																																																				
信用取引貸証券	3,469 百万円																																																																				
信用取引借入金の本担保証券	16,077 百万円																																																																				
現先取引で売却した有価証券	170,887 百万円																																																																				
短期貸付有価証券	97,639 百万円																																																																				
差入保証金代用有価証券	4,266 百万円																																																																				
信用取引貸付金の本担保証券	59,068 百万円																																																																				
信用取引借証券	26,662 百万円																																																																				
現先取引で買い付けた有価証券	412,596 百万円																																																																				
短期借入有価証券	154,565 百万円																																																																				
受入保証金代用有価証券	78,286 百万円																																																																				
受入証拠金代用有価証券	20,982 百万円																																																																				
現金及び預金	7,319 百万円																																																																				
トレーディング商品	96,895 百万円																																																																				
合計	104,215 百万円																																																																				
金融機関借入金	61,200 百万円																																																																				
証券金融会社借入金	400 百万円																																																																				
合計	61,600 百万円																																																																				
信用取引貸証券	2,454 百万円																																																																				
信用取引借入金の本担保証券	13,407 百万円																																																																				
現先取引で売却した有価証券	192,956 百万円																																																																				
短期貸付有価証券	106,317 百万円																																																																				
差入保証金代用有価証券	3,299 百万円																																																																				
信用取引貸付金の本担保証券	57,281 百万円																																																																				
信用取引借証券	41,470 百万円																																																																				
現先取引で買い付けた有価証券	350,531 百万円																																																																				
短期借入有価証券	119,300 百万円																																																																				
受入保証金代用有価証券	74,096 百万円																																																																				
受入証拠金代用有価証券	45,545 百万円																																																																				

2024 年 3 月期		2025 年 3 月期	
3. 有形固定資産の減価償却累計額	6,343 百万円	3. 有形固定資産の減価償却累計額	6,436 百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,108 百万円	短期金銭債権	1,961 百万円
長期金銭債権	645 百万円	長期金銭債権	753 百万円
短期金銭債務	40,907 百万円	短期金銭債務	66,387 百万円
長期金銭債務	10 百万円	長期金銭債務	10 百万円
(注) 長期金銭債務には、関係会社長期借入金を含んでおりません。		(注) 長期金銭債務には、関係会社長期借入金を含んでおりません。	

[損益計算書に関する注記]

2024 年 3 月期		2025 年 3 月期	
関係会社との取引高		関係会社との取引高	
関係会社からの営業収益	10 百万円	関係会社からの営業収益	10 百万円
関係会社への営業費用	7,894 百万円	関係会社への営業費用	8,183 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	113 百万円	関係会社との営業取引以外の取引高	235 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

2024 年 3 月期					2025 年 3 月期				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：株)					同左				
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末					
普通株式	120,000	—	—	120,000					
2. 配当に関する事項					2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額					(1) 配当金支払額				
当社の 2023 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において、普通株式に関する事項として以下のとおり決議いたしました。					当社の 2024 年 6 月 26 日開催の定時株主総会において、普通株式に関する事項として以下のとおり決議いたしました。				
① 配当金の総額	1,680 百万円				① 配当金の総額	3,960 百万円			
② 配当の原資	利益剰余金				② 配当の原資	利益剰余金			
③ 1 株当たり配当額	14,000 円 00 銭				③ 1 株当たり配当額	33,000 円 00 銭			
④ 基準日	2023 年 3 月 31 日				④ 基準日	2024 年 3 月 31 日			
⑤ 効力発生日	2023 年 6 月 29 日				⑤ 効力発生日	2024 年 6 月 27 日			
(2) 中間配当金支払額					(2) 中間配当金支払額				
当社の 2023 年 10 月 27 日開催の取締役会において、普通株式に関する事項として以下のとおり決議いたしました。					当社の 2024 年 10 月 30 日開催の取締役会において、普通株式に関する事項として以下のとおり決議いたしました。				
① 配当金の総額	3,000 百万円				① 配当金の総額	3,000 百万円			
② 配当の原資	利益剰余金				② 配当の原資	利益剰余金			
③ 1 株当たり配当額	25,000 円 00 銭				③ 1 株当たり配当額	25,000 円 00 銭			
④ 基準日	2023 年 9 月 30 日				④ 基準日	2024 年 9 月 30 日			
⑤ 効力発生日	2023 年 11 月 22 日				⑤ 効力発生日	2024 年 11 月 22 日			
(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの					(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの				
当社の 2024 年 6 月 26 日開催の定時株主総会において、普通株式に関する事項として以下の議案を決議いたしました。					当社の 2025 年 6 月 26 日開催の定時株主総会において、普通株式に関する事項として以下の議案を決議いたしました。				
① 配当金の総額	3,960 百万円				① 配当金の総額	3,960 百万円			
② 配当の原資	利益剰余金				② 配当の原資	利益剰余金			
③ 1 株当たり配当額	33,000 円 00 銭				③ 1 株当たり配当額	33,000 円 00 銭			
④ 基準日	2024 年 3 月 31 日				④ 基準日	2025 年 3 月 31 日			
⑤ 効力発生日	2024 年 6 月 27 日				⑤ 効力発生日	2025 年 6 月 27 日			

[税効果会計に関する注記]

2024 年 3 月期	2025 年 3 月期																																																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>未払費用</td><td>315 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>720 百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>487 百万円</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td>232 百万円</td></tr> <tr><td>譲渡損益調整資産</td><td>193 百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>351 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>316 百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>2,616 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△966 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,649 百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>有価証券売却益</td><td>776 百万円</td></tr> <tr><td>未収配当金</td><td>260 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価益</td><td>253 百万円</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td>357 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>26 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,674 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>△25 百万円</td></tr> </table> ※繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 固定負債－繰延税金負債 25 百万円 注）当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。	未払費用	315 百万円	賞与引当金	720 百万円	資産除去債務	487 百万円	金融商品取引責任準備金	232 百万円	譲渡損益調整資産	193 百万円	未払事業税	351 百万円	その他	316 百万円	小計	2,616 百万円	評価性引当額	△966 百万円	繰延税金資産合計	1,649 百万円	有価証券売却益	776 百万円	未収配当金	260 百万円	有価証券評価益	253 百万円	資産除去費用	357 百万円	その他	26 百万円	繰延税金負債合計	1,674 百万円	繰延税金資産（負債）の純額	△25 百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>未払費用</td><td>430 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>577 百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>525 百万円</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td>239 百万円</td></tr> <tr><td>譲渡損益調整資産</td><td>200 百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>146 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>299 百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>2,418 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△972 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,446 百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>有価証券売却益</td><td>802 百万円</td></tr> <tr><td>未収配当金</td><td>325 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価益</td><td>264 百万円</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td>340 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>430 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>2,163 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>△717 百万円</td></tr> </table> ※繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 固定負債－繰延税金負債 717 百万円 注） 同左	未払費用	430 百万円	賞与引当金	577 百万円	資産除去債務	525 百万円	金融商品取引責任準備金	239 百万円	譲渡損益調整資産	200 百万円	未払事業税	146 百万円	その他	299 百万円	小計	2,418 百万円	評価性引当額	△972 百万円	繰延税金資産合計	1,446 百万円	有価証券売却益	802 百万円	未収配当金	325 百万円	有価証券評価益	264 百万円	資産除去費用	340 百万円	その他	430 百万円	繰延税金負債合計	2,163 百万円	繰延税金資産（負債）の純額	△717 百万円
未払費用	315 百万円																																																																				
賞与引当金	720 百万円																																																																				
資産除去債務	487 百万円																																																																				
金融商品取引責任準備金	232 百万円																																																																				
譲渡損益調整資産	193 百万円																																																																				
未払事業税	351 百万円																																																																				
その他	316 百万円																																																																				
小計	2,616 百万円																																																																				
評価性引当額	△966 百万円																																																																				
繰延税金資産合計	1,649 百万円																																																																				
有価証券売却益	776 百万円																																																																				
未収配当金	260 百万円																																																																				
有価証券評価益	253 百万円																																																																				
資産除去費用	357 百万円																																																																				
その他	26 百万円																																																																				
繰延税金負債合計	1,674 百万円																																																																				
繰延税金資産（負債）の純額	△25 百万円																																																																				
未払費用	430 百万円																																																																				
賞与引当金	577 百万円																																																																				
資産除去債務	525 百万円																																																																				
金融商品取引責任準備金	239 百万円																																																																				
譲渡損益調整資産	200 百万円																																																																				
未払事業税	146 百万円																																																																				
その他	299 百万円																																																																				
小計	2,418 百万円																																																																				
評価性引当額	△972 百万円																																																																				
繰延税金資産合計	1,446 百万円																																																																				
有価証券売却益	802 百万円																																																																				
未収配当金	325 百万円																																																																				
有価証券評価益	264 百万円																																																																				
資産除去費用	340 百万円																																																																				
その他	430 百万円																																																																				
繰延税金負債合計	2,163 百万円																																																																				
繰延税金資産（負債）の純額	△717 百万円																																																																				

[金融商品に関する注記]

2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務等の主たる事業による金融商品を保有しております。また、これらの事業を行うため、市場の状況や借入期間のバランスを調整して、主に銀行借入れによる資金調達を行っております。	1. 金融商品の状況に関する事項 同左

2024 年 3 月期				2025 年 3 月期			
2. 金融商品の時価等に関する事項 2024 年 3 月 31 日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 （単位：百万円）				2. 金融商品の時価等に関する事項 2025 年 3 月 31 日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 （単位：百万円）			
	貸借対照 表計上額	時価	差額		貸借対照 表計上額	時価	差額
資産				資産			
（1）商品有価証券等	286,541	286,541	—	（1）商品有価証券等	295,360	295,360	—
負債				負債			
（1）商品有価証券等	397,368	397,368	—	（1）商品有価証券等	370,718	370,718	—
（2）短期借入金	236,900	236,914	△14	（2）短期借入金	256,100	256,190	△90
（3）長期借入金	47,800	46,250	1,549	（3）長期借入金	53,700	47,753	5,947
（4）関係会社長期借入金	30,000	41,579	△11,579	（4）関係会社長期借入金	30,000	36,499	△6,499
デリバティブ取引				デリバティブ取引			
（1）ヘッジ会計が適用 されていないもの	△16,662	△16,662	—	（1）ヘッジ会計が適用 されていないもの	△11,266	△11,266	—
（2）ヘッジ会計が適用 されているもの	—	—	—	（2）ヘッジ会計が適用 されているもの	—	—	—
（注） 1. 現金は注記を省略しており、預金、預託金、信用取引資産、有価証券担保貸付金、立替金、短期差入保証金、短期貸付金、未収入金、約定見返勘定、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、未払費用は短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、記載を省略しております。 2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しています。 3. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明は以下のとおりであります。なお、金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。 ①商品有価証券等 G 7 各国政府が発行する国債や上場株式など、活発な市場で取引される有価証券は、取得した相場価格を調整せずに時価として利用しており、レベル1の時価に分類しております。 一方、その他の国債（日本の物価連動国債、変動利付国債も含む）、一部の上場株式、地方債、社債など、市場での取引頻度が低いと考えられる有価証券については、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。また、相場価格が入手できず、類似した特性を有する有価証券の相場価格を利用して時価を算定する場合も、同様にレベル2の時価に含まれます。ワラントなどで、重要なインプットが市場で観察できない場合には、レベル3の時価に分類しております。				（注） 1. 現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、短期貸付金、未収収益、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、未払費用は短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、記載を省略しております。 2. 同左 3. 該当事項はありません。			

2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
②デリバティブ取引 債券先物、株価指数先物などの上場デリバティブ取引については、活発な市場における相場価格を無調整で評価に用いているため、レベル1の時価に分類しております。店頭デリバティブ取引については、割引現在価値法やブラック・ショールズモデルなどの評価技法を用いて時価を評価しております。デリバティブ取引の種類、契約条件に応じて評価技法は異なり、そのインプットには株価、金利、為替レート、ボラティリティなどを使用しております。大半のインプットは市場で容易に観察できることから、店頭デリバティブ取引はレベル2の時価に分類しております。ただし、一部の株式オプションでは、重要なインプットであるボラティリティが市場で観察できないため、レベル3の時価に分類しております。 ③借入金 借入金については割引現在価値法を用いて評価しております。インプットとなる各種金利は市場で観察可能であることから、レベル2の時価に分類しております。	

[関連当事者との取引に関する注記]

2024 年 3 月期								2025 年 3 月期							
親会社及び主要株主等								親会社及び主要株主等							
(単位：百万円)								(単位：百万円)							
属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東海東京 フィナン シャル・ ホールデ ィングス 株式会社	被所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	1,502,000	短期借入金	39,000	親会社	東海東京 フィナン シャル・ ホールデ ィングス 株式会社	被所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	2,758,000	短期借入金	64,000
				資金の返済	1,501,000	関係会社 長期借入金	30,000					資金の返済	2,733,012	関係会社 長期借入金	30,000
				利息の支払	1,138	前払費用 未払費用	264 1					利息の支払	1,368	前払費用 未払費用	309 4
				債務免除	98							債務免除	98		
				経営指導に係る 対価の支払	6,505							経営指導に係る 対価の支払	6,465		
取引条件及び取引条件の決定方針等								(注) 上記のほか、T Tソリューション株式会社から承継された資金の借入が 110 百万円ございます。							
1. 資金借入の金利については、市場金利等を勘案して決定しております。								取引条件及び取引条件の決定方針等							
2. 経営指導に係る対価の支払は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の販売費及び一般管理費を基準とし、当社の各種指標を参考に決定しております。								同左							

[1株当たり情報に関する注記]

2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
1株当たり純資産額	978,652 円 54 銭
1株当たり当期純利益	92,672 円 74 銭
	1株当たり純資産額 997,894 円 89 銭
	1株当たり当期純利益 78,139 円 12 銭

[企業結合・事業分離に関する注記]

2024 年 3 月期	2025 年 3 月期																								
—	ＴＴソリューション株式会社との合併 企業結合等に関する注記 当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、当社とＴＴソリューション株式会社との間で当社を存続会社とする吸収合併をすることを決議し、2024年6月13日付で合併いたしました。 (1) 企業結合の概要 ①結合当事企業の名称及びその事業の内容 （存続会社） 当社 事業の内容：金融商品取引業 （消滅会社） 名称：ＴＴソリューション株式会社 事業の内容：事業承継　Ｍ＆Ａアドバイザー事業 ②企業結合日 2024年6月13日 ③企業結合の法的形式 当社を存続会社、ＴＴソリューション株式会社を消滅会社とする吸収合併方式 ④結合後企業の名称 東海東京証券株式会社 ⑤その他取引の概要に関する事項 事業の効率化とともに新たな付加価値を創出し、企業価値を向上させることを目的としております。 (2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年 1 月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年 1 月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。 引継資産・負債の項目及び金額 <table><tr><th colspan="2">資 産</th><th colspan="2">負 債</th></tr><tr><th>項 目</th><th>金額（百万円）</th><th>項 目</th><th>金額（百万円）</th></tr><tr><td>現預金</td><td>6</td><td>短期借入金</td><td>110</td></tr><tr><td></td><td></td><td>その他</td><td>4</td></tr><tr><td>流動資産計</td><td>6</td><td>流動負債計</td><td>114</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>6</td><td>負債合計</td><td>114</td></tr></table>	資 産		負 債		項 目	金額（百万円）	項 目	金額（百万円）	現預金	6	短期借入金	110			その他	4	流動資産計	6	流動負債計	114	資産合計	6	負債合計	114
資 産		負 債																							
項 目	金額（百万円）	項 目	金額（百万円）																						
現預金	6	短期借入金	110																						
		その他	4																						
流動資産計	6	流動負債計	114																						
資産合計	6	負債合計	114																						

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

2024年3月31日現在	
借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社三菱UFJ銀行	10,500
株式会社みずほ銀行	10,000
株式会社愛知銀行	4,500
株式会社三井住友銀行	3,500
株式会社七十七銀行	3,000
株式会社横浜銀行	3,000
株式会社大垣共立銀行	3,000
株式会社池田泉州銀行	3,000
株式会社山口銀行	3,000
株式会社西日本シティ銀行	3,000

2025年3月31日現在	
借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社三菱UFJ銀行	10,500

(注) 市中銀行からの借入のうちコールマネーを除く主要なものを記載しております。

また、2025年3月期より50億円以上の借入先を記載しております。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

2024年3月期	2025年3月期
①満期保有目的債券で時価のあるもの 該当事項はありません。	①満期保有目的債券で時価のあるもの 同左
②子会社株式及び関連会社株式（売買目的有価証券に該当する株式を除く。）で時価のあるもの 該当事項はありません。	②子会社株式及び関連会社株式（売買目的有価証券に該当する株式を除く。）で時価のあるもの 同左
③その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	③その他有価証券で時価のあるもの 同左
④当期中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。	④当期中に売却した満期保有目的の債券 同左
⑤当期中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。	⑤当期中に売却したその他有価証券 同左
⑥時価評価されていない主な有価証券の内容等 該当事項はありません。	⑥時価評価されていない主な有価証券の内容等 同左
⑦保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。	⑦保有目的を変更した有価証券 同左
⑧その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額 該当事項はありません。	⑧その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額 同左

**4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）
の契約価額、時価及び評価損益**

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理体制

当社は、「コンプライアンス基本方針」「行動規範」「倫理コード」を制定し、法令諸規則等の遵守に関する実効性の確保に努めております。反社会的勢力の排除、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策等に取り組んでおります。法令遵守体制を確立する施策等の答申を行う組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する統括、指導、苦情対応等を行う専門部門として、内部管理本部内に、コンプライアンス部門を設置しております。

また、内部管理本部内には、営業店等の内部管理の実効性の検証を目的とし、考査部を設置しております。

これらの組織により、第2の防衛線として第1線である営業部店の管理と支援及び第1線による管理の実効性を検証しております。

なお、コンプライアンス部門各部署及び考査部の主な業務分掌は、以下のとおりです。

コンプライアンス企画部	1. コンプライアンス部門の企画・立案及びその総括に関する事項
	2. コンプライアンス（法令等遵守）に係る統括及び指導に関する事項
	3. 新商品導入における合理的根拠適合性検証に関する事項
	4. 外部検査等に係る業務に関する事項
	5. 広告等の内部審査に関する事項
	6. 情報管理の統括に関する事項
	7. 非公開情報の管理に関する事項
	8. 利益相反管理に関する事項
売買管理部	1. 有価証券等の売買管理に関する事項
	2. 主務官庁等への調査資料提出に関する事項
	3. 内部者取引の売買管理に関する事項
	4. 役職員の証券投資に関する事項
	5. 5%ルールに係る届出及び指導等の総括に関する事項
	6. 売買管理業務に係る諸規則・諸制度の制定及び改廃に関する事項
業務指導統括部	1. 営業活動の適正化に係る社内規程の制定及び改廃に関する事項
	2. 業務処理に係る部店指導に関する事項
	3. 受渡に係る異例事項の状況把握並びに指導に関する事項
	4. 顧客の口座開設に係る審査及び顧客取引状況の把握並びに指導に関する事項
	5. アテンション口座の把握並びに指導に関する事項
	6. 取引の公正確保に係る諸法令・諸規則及び社内規程の遵守状況の把握並びに指導に関する事項
	7. 広告業務に係る管理等に関する事項
	8. グローバル・マーケットカンパニー及び投資銀行カンパニーが行う業務に係る部店指導に関する事項
	9. 保険業務に関する事項
	10. 証券事故に関する調査、処理、部店への指導及び主務官庁、業界団体への届出等に関する事項
お客様相談室	1. 顧客からの苦情、相談等の対応に関する事項
	2. 顧客との紛争等の処理に関する部店への指導、弁護士への委嘱及び主務官庁、業界団体への届け出に関する事項
	3. 顧客の苦情処理、紛争処理等に関する事項
	4. 債務者に係る債権確定の対応に関する事項
モニタリング室	1. 各部店の内部管理に係る諸法令・諸規則及び社内規程の遵守状況のモニタリング並びに本部内で必要と判断される個別のモニタリングの実施に関する事項（保険業務に関する事項を除く。）
	2. モニタリング結果に係る本部内の情報提供に関する事項
マネー・ローンダリング管理部	1. マネロン・テロ資金供与対策に係る企画・立案及びその総括に関する事項
	2. マネロン・テロ資金供与対策における外部対応に関する事項
	3. カスタマーデューデリジェンスに係る業務に関する事項
	4. 疑わしい取引の届出に関する事項
	5. モニタリングに関する事項
考査部	1. 内部管理に係る諸法令・諸規則及び社内規程の遵守状況の検査の企画に関する事項
	2. 営業部店等の検査の実施に関する事項
	3. 営業部店等の検査結果等に基づく改善の提言に関する事項

(2) お客様からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法

当社では、お客様から寄せられたご意見、又は苦情のお申出について、お申出先・お申出方法を問わず、お客様相談室へ集約することとしております。お申出内容を精査し、苦情等については、営業店への対応要請と助言・指導を行っており、また、苦情並びにご意見・ご要望について集約、内容を分析し、経営への報告と関連部署への連携を行い業務運営の見直しや制度・システムの改善を図っております。これからもお客様本位の観点に立ち、こうした取組みを継続することにより、お客様の当社に対する満足度を高め、より深い信頼が得られるようにしていきたいと考えております。

(3) 内部監査体制

当社は、内部監査機能の強化を図るため、内部監査部を執行部門から独立させ、監査等委員会の下に位置付け、その独立性と実効性を確保し、第3の防衛線として第1線及び第2線が有効に機能しているか検証・評価をしております。

なお、内部監査部の主な業務分掌は、以下のとおりです。

内部監査部	1. 内部監査部内の企画・立案及びその実施に関する事項
	2. 監査の企画及び実施、監査結果の総括に関する事項
監査等委員会室	1. 監査等委員会の職務の補助に関する事項

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

項目	2024 年 3 月 31 日現在	2025 年 3 月 31 日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	87,916 百万円	78,625 百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	88,000 百万円	78,727 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	82,860 百万円	78,850 百万円

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ.保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024 年 3 月 31 日現在		2025 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	2,384,844 千株	211,505 千株	2,653,995 千株	210,472 千株
債券	額面金額	895,894 百万円	857,913 百万円	1,066,045 百万円	941,504 百万円
受益証券	口数	1,420,118 百万口	24,806 百万口	1,296,870 百万口	33,777 百万口
その他	※1 数量	4 千個	16 千枚	43 千個	7 千枚
	※2 数量	205 千口	—	162 千口	—

※1…新株予約（引受）権証書（新株予約（引受）証券含む）及び新株予約権

※2…受益証券発行信託の受益証券

ロ.受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024 年 3 月 31 日現在	2025 年 3 月 31 日現在
株券	株数	301,605 千株	304,118 千株
債券	額面金額	18,243 百万円	47,023 百万円
受益証券	口数	15,319 百万口	25,462 百万口
その他	※数量	78 千口	16 千口

※…受益証券発行信託の受益証券

ハ.管理の状況

管理区分	商品区分	管理場所	管理方法
単純保管	株券、受益証券	(株) だいこう証券ビジネス	自己分と顧客分を区分
混合保管	株券、債券、受益証券、その他	(株) 証券保管振替機構 (株) だいこう証券ビジネス 受託銀行・海外保管機関	帳票にて自己分と顧客分を区分
振替決済	株券、債券、受益証券、その他	日本銀行 (株) 証券保管振替機構	口座管理機関（当社）において、顧客ごとに振替口座簿にて管理

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

項目	2024 年 3 月 31 日現在	2025 年 3 月 31 日現在
顧客分別金必要額	46 百万円	92 百万円
顧客分別金信託額	200 百万円	300 百万円

④有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

有価証券の種類	2024 年 3 月 31 日現在	2025 年 3 月 31 日現在
電子記録移転権利	4,085 百万円	3,755 百万円
適用除外電子記録移転権利	—	—
トークン化有価証券	3,317 百万円	7,752 百万円

※管理場所…「ADDX、三菱 UFJ 信託銀行」、保管方法…帳票にて自己分と顧客分を区分
証明書等…「ACCOUNT STATEMENT、CUSTODY REPORT」

（2）金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

①商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はありません。

②有価証券等の区分管理の状況

イ.有価証券等の種類ごとの数量等

有価証券等の種類		2024 年 3 月 31 日現在	2025 年 3 月 31 日現在
株券	株数	807 千株	847 千株
債券	額面金額	11,670 百万円	11,070 百万円
受益証券	口数	—	—
倉荷証券	額面金額	—	—
その他	額面金額	—	—

ロ.管理の状況

管理区分	商品区分	管理場所	管理方法
振替決済	株券、債券	（株）日本証券クリアリング機構	「先物・オプション取引に係る取引 証拠金等に関する規則」に基づき、 直接預託

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

①同条第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	2024 年 3 月 31 日現在	2025 年 3 月 31 日現在	内訳（預け先）
金銭	金銭信託	5,200 百万円	5,700 百万円	楽天信託
有価証券等	第三者による管理（株式）	807 千株	847 千株	(株)日本証券クリアリング機構
	自己で管理（株式）	—	110 千株	証券保管振替機構
	第三者による管理（債券）	11,670 百万円	11,070 百万円	(株)日本証券クリアリング機構
	自己で管理（債券）	1,684 百万円	26,218 百万円	ユーロクリア銀行 三菱 UFG インベスターサービス

②同条第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3-2) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

<ご参照>

当社が属する企業集団のグループ概要は以下の URL よりご参照いただけます。

東海東京フィナンシャル・グループ一覧 【URL】
<https://www.tokaitokyo-fh.jp/corporate/groups/>

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

2025 年 7 月発行

お問い合わせ先

東海東京証券株式会社 経営企画部

〒103-6130 東京都中央区日本橋 2-5-1

電話番号 03-3517-8620

FAX 03-3517-8622

ホームページ <https://www.tokaitokyo.co.jp>